

令和6年度第3回長野県環境影響評価技術委員会 会議録

1 日 時 令和6年(2024年)6月14日(金) 13:30 ~ 14:45

2 場 所 長野県庁西庁舎 111号、112号会議室

3 内 容

○ 議事

- (1) 上田地域広域連合資源循環型施設整備事業に係る環境影響評価準備書について
- (2) その他

4 出席委員(五十音順、敬称略)

井 田 秀 行
梅 崎 健 夫
北 原 曜
江 田 慧 子
鈴 木 啓 助 (委員長)
高 木 直 樹
富 樫 均 (委員長職務代理者(副))
中 澤 朋 代
中 村 雅 彦
野見山 哲 生
宮 原 裕 一
森 川 多津子 (委員長職務代理者(正))

5 欠席委員(五十音順、敬称略)

大 窪 久美子
佐々木 邦 博
杉 山 憲 子

6 その他

井田委員、北原委員、江田委員、中村委員、野見山委員、宮原委員及び森川委員はウェブ会議システムの利用により出席した。

事務局
塩入
(県環境政策課)

ただいまから、令和6年度第3回長野県環境影響評価技術委員会を開催いたします。

本日の委員会開催にあたりまして、あらかじめお願い申し上げます。

報道の方のカメラ撮影につきましては、決められたスペースからの撮影のみとさせていただきますので、御了承ください。現時点で傍聴者はいませんが、お見えになった際には、審議に支障が生じないよう事務局の指示に従っていただくようお願いしてまいります。

議事に入ります前に本日の欠席委員を御報告いたします。大窪委員、佐々木委員からは、都合により欠席する旨の御連絡をいただいています。

また、杉山委員からは、欠席の旨の御連絡をいただいています。御都合の状況に応じては途中参加される旨の御連絡をいただいています。

ウェブ会議システムを利用して御参加されるのは、井田委員、北原委員、江田委員、中村委員、野見山委員、宮原委員、森川委員の7名で、野見山委員はまだ確認がとれておりませんが、他の皆様は事前に通信状態をチェックし、審議に支障ない旨を確認しています。

以上、条例第37条第2項に規定する委員の過半数に出席いただいていますので、委員会が成立していることを御報告申し上げます。

これから議事に入らせていただきますが、本会議は公開で行われ、会議録も公表されます。ホームページで公開する会議録の作成に御協力いただくため、御面倒でも、発言の都度お名前をおっしゃっていただくよう御協力よろしくをお願いいたします。

また、御発言いただく時以外はWeb参加の皆様におかれましては音声をミュートにさせていただくようお願いいたします。なお、音声が聞き取り難いなど、審議に支障がございましたら、その旨、御発言いただくか事務局までチャット等でお伝えください。

それでは、条例の規定によりまして委員長が議長を務めることになっておりますので、鈴木委員長、議事の進行をお願いいたします。

鈴木委員長

皆様、本日もよろしくお願いいたします。

はじめに、本日の会議予定及び資料につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

事務局
山崎
(県環境政策課)

それでは、事務局から、本日の会議予定及びお手元の資料について、簡単に説明させていただきます。

本日の会議の予定ですが、次第の議事(1)に記載のとおり、前回に引き続きまして「上田地域広域連合資源循環型施設整備事業に係る環境影響評価準備書」について審議をお願いいたします。

前回の委員会における審議で後日回答とされた部分と前回委員会後に追加いただいた御意見に対する見解を中心に事業者から説明をいただき、御議論をお願いいたします。

本日の審議事項は、この1件のみでありまして、おおむね16時を目途に会議を終了するように進めていただきますようお願いいたします。

続きまして、本日の会議資料でございますが、次第に記載の資料1及び資料1-1～資料1-11は、委員の皆様には事前にお配りさせていただきました。

資料1については、前回の技術委員会において委員の皆様からいただいた御意見、その後の追加提出の御意見と、それに対する事業者の見解をまとめたもので、資料1-1から資料1-11はそれを補足する資料として事業者から提出されたものです。

なお、資料1-11は既存周辺井戸の位置情報に係る非公開情報が記載されておりますので、委員限りの配付としております。取扱いには御留意くださるようお願いいたします。

最後に本日の議事の審議方法についてですが、検討内容が希少野生動植物の個別生

息場所や、それらが類推できる情報を明示して審議する必要がある場合は、審議を非公開として検討いただく必要があります。非公開情報を示して議論する必要がある場合には、それぞれ議事の最後にまとめて審議いただくように運営をお願いしたいと思います。非公開審議の必要性は、委員及び委員長の判断により御指示いただくようお願いいたします。

また、先ほど申し上げましたように資料1-11は非公開資料ですので、井戸の具体的な位置情報等が明らかに類推できるような発言が必要な場合も、審議を非公開とする必要がありますのでよろしくお願いいたします。

非公開情報の審議の際には、報道関係者の皆様には御退室いただき、進行に御協力いただくようお願いいたします。

事務局からの説明は以上です。

鈴木委員長

それでは、議事(1)の「上田地域広域連合資源循環型施設整備事業に係る環境影響評価準備書」について、事業者から説明をお願いいたします。

事業者
橋詰

(上田地域広域
連合)

上田地域広域連合ごみ処理広域化推進室長の橋詰でございます。本日皆様方におかれましては、御多忙中のところ、よろしくお願いいたします。

さて本事業の準備書につきましては、5月中に地元の開催も含めまして、全7回の住民説明会が完了したところでございます。また、今週12日水曜日までの縦覧期間を完了したところでございます。

本日は、前回御指摘、御意見をいただきました事項につきまして、事業者として検討いたしましたので、その結果につきまして説明をさせていただきます、引き続き、格別の御指導、御助言を賜りますようお願いいたします。

それでは、本日の資料につきまして、当室の担当の篠原及び受託事業者であります八千代エンジニアリングから御説明をさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

鈴木委員長

杉山委員が途中で参加される可能性もあるということですので、杉山委員からの意見に関するNo.2と18と23につきましては、最後にお願いできればと思います。そうすれば、もしかしたら間に合うかもしれませんので、その際に2番、18番、23番をよろしくお願いいたします。

事業者
篠原

(上田地域広域
連合)

分かりました。それでは、資料1及び補足資料について御説明させていただきます。上田地域広域連合の篠原です。よろしくお願いいたします。

資料1の着色してあるセルの部分、第2回審議と書いてあるところについて御説明をさせていただきます。また、事業計画に関わる部分は広域連合が、環境影響評価の技術的な部分につきましては、委託業者のコンサルであります八千代エンジニアリングから御説明をさせていただきます。

それでは、資料1を御覧ください。左側の番号No.1から順番に説明をさせていただきます。

No.1は、災害廃棄物が発生した場合、橋に囲まれた対象事業実施区域では非常に混雑する場所になるため、近隣の畑等を活用する可能性があること。また、二つ目の「・」で、そのような土地利用計画について、現段階で全て整っていない段階かという御質問です。

これに対しまして、災害廃棄物につきましては、まずは安全に被災地から廃棄物を搬出する必要があります。上田市で一時仮置き場を設置いたします。その一時仮置き場で分別し、可燃ごみのみ新施設へパッカー車などで搬入されることとなるため、本対象事業実施区域周辺が混雑するという事は、現在のところ想定をしていないという状況です。

また、北側の農地につきましては、余熱を活用しての地域振興施設や緑地公園の整備を計画しております。地域振興施設の詳細につきましては、今年度基本計画を策定する予定であり、現段階では、全ての土地利用について決定していないという状況です。

続いてNo. 2ですけれども、後で御説明をさせていただきます。

続いてNo. 7、地下水位と一緒にpHなどの簡易的な水質も測定したらどうかという御指摘に対しまして、第1回の審議のときに実施する方向で検討しますと御回答を差し上げているところでございます。

続いてNo. 9、地下構造物からの漏水に関して、河川側に地下水が流れているとしたら、河川水質の調査も必要ではないかという御意見です。これに対しまして、この河川は南側を流れる千曲川になろうかと思えますけれども、千曲川の水質調査は現在実施しておらず、さらにごみピットなどの地下構造物からの漏水は想定していないこと、プラント排水は再利用するため、千曲川には放流しないことから、千曲川の水質調査については、現段階では考えていないという状況になります。

ただし、先ほどNo. 7、No. 8で回答しておりますけれども、地下水の簡易的な水質調査は実施してまいりたいと考えておりますので、この調査が施設からの漏水調査の代用になると考えているところでございます。

No. 10からは、八千代エンジニアリングで御説明させていただきます。

事業者
塚川
(八千代エンジニアリング)

ここから、八千代エンジニアリングの塚川から御説明させていただきます。よろしくお願いたします。

No. 10については、まず対象事業実施区域周辺の既存の井戸の情報が必要ではないかという御意見です。前回の委員会では、準備書の地点4の井戸は未使用と御説明しましたがけれども、改めて確認した結果、現在は時々使用されているということが分かりました。

周辺井戸については、資料1-1と非公開資料である資料1-11を御覧ください。

まず資料1-1ですけれども、水道水源、既存揚水施設、既存の農業井戸、これら三つの観点で既存資料を確認した結果を整理しております。まず、本地域の水道水源は、河川水に分類されておまして、井戸水を上水として利用している井戸は確認されませんでした。

次に既存揚水施設については、既存施設である清浄園とそこから西側に約480m先にあるアクアプラザ上田という室内プール施設での地下水を揚水しているといった状況でした。

次に3番の周辺の農業用井戸についてですが、対象事業実施区域北側の東西に延びる農地において、17か所の井戸が確認されております。非公開資料1-11の赤色で示す6か所の井戸が現在も使用中で、現在未使用のものも含めて、主に農業用として設置されたものでした。

続いてNo. 11は、地下水の流れについて不確かではないかという御意見です。地下水の流れについて再検討した結果を、資料1-2に示しておりますので御覧ください。地下水の流れについては、地下水位の現地調査結果と、千曲川の推定河川水位によって、図1に示す地下水位等高線図を、青色の線で示す渇水期と、オレンジ色の線で示す豊水期でそれぞれ作成しまして、その直行方向を流下するものとして推定しました。千曲川の河川水位については、国交省の基盤地図情報の数値標高モデル5mメッシュから抽出しました河床標高に基づいて推定しております。

検討の結果は、地下水は渇水期と豊水期ともに、おおむね千曲川に向かって流動していると想定されました。

また、資料1-2の裏になりますけれども、2ページ目には、検討段階で作成しました断面図を整理しています。上のA断面は、千曲川の縦断方向で、千曲川の下流方向に流れていると推定され、下のB断面については、横断方向で、千曲川に向かって

流れているものと推定されます。

また、予測項目の一つであるごみピットの存在による地下水の流れ及び地下水位の変化については、これらの結果を基に再予測をしております。詳しくは後ほど御説明いたします。

続いてNo. 12についての御意見です。同じく地下水の流れについてと、地下水位のグラフの示し方にかかる御意見になります。流向については、今、御説明したとおりでございますけれども、グラフについては資料1-3で改めて整理しましたので御覧ください。

地下水と降雨量を一緒に示したグラフを整理しております。降雨量の少ない12月から3月頃に地下水位も低く、降雨量が比較的多い5月頃から9月頃までは地下水位も比較的高い傾向となっております。また、各井戸は、1年間で概ね1mぐらいの範囲で水位が変動しておりました。

続いてNo. 13、既存施設の地下構造物を撤去するかどうか、また地下水位の変化についてしっかり予測するべきという御意見です。まず、既存施設の地下構造物については、この後のNo. 2でも詳しく御説明しますが、準備書では撤去を前提として整理しております。

予測の再検討については、資料1-4に概要を整理しましたので御覧ください。

No. 13の御意見は、解体時の予測についてはありますけれども、前回の委員会の全体の御意見を踏まえまして、全体的に予測を見直しましたので併せて御説明いたします。

工事中については、既存の地下構造物の撤去による影響、その後、本計画施設のごみピットを掘削する工事による影響として、止水矢板などの止水対策を行わず、深度まで地下水を低下させた場合の水位低下量、影響範囲、揚水量について、表1の予測手法に示す理論式によって定量的に予測しました。ここで、予測の際の水位条件については、影響が広がりやすい豊水期の水位としました。

予測の結果、地下構造物の撤去時では、水位低下量は3.8m、地下水影響範囲は非公開資料の資料1-11でも示してあるとおり、75.6mであり、範囲内に既存井戸が1か所ありました。揚水量は2,725.1 m^3 と予測されました。

続いてごみピットの掘削時では、水位低下量は4.5m、地下水影響範囲は89.5mでありまして、範囲内には既存井戸はありませんでした。揚水量は557.1 m^3 と予測されました。

供用時については、ごみピットの存在による影響として、水位変動を数値実験に基づく式により定量的に予測しました。同じくここでも、予測の際の水位条件は影響が大きくなる豊水期の水位としました。

予測の結果は、水位変動量は0.11mと予測され、1年間の水位変動量と比べて小さいものと予測します。

また、供用時における地下水の揚水による影響として、既存井戸に関する資料を再整理して定性的に予測しました。

計画施設における地下水の取水は、現状と同じ被圧帯水層となるように計画しております。現状で井戸の枯渇や地盤沈下などの実害が報告されていないことから、地下水の低下に伴う影響は小さいと予測します。

また、資料1-10では、今回の地下水に係る補足資料をまとめまして、評価書での整理案としております。資料1-10を御覧ください。

例えば下のページ番号1.4-236には、解体時の予測計算式の詳細や、その次のページにはボーリング調査結果である透水係数などの予測条件を具体的に整理しております。その他の予測項目についても同様に、詳細な予測手法や条件を整理しております。評価書では、この資料1-10のとおり取りまとめるイメージをしております。

続いてNo. 14の御意見は、周辺既存井戸の情報が必要という御意見になりまして、御意見No. 10の資料1-1で御説明したとおりです。

また、地下水の断面や季節変動については、資料1-2で御説明したとおりです。
続いてNo.15の御意見は、こちらもNo.12と同様に、地下水位のグラフの示し方に係る御意見で、資料1-3で御説明したとおりです。

続いてNo.16の御意見は、No.11やNo.12と同様に、地下水の流れや地下水位のグラフの示し方に係る御意見で、資料1-2と資料1-3で御説明したとおりです。

続いてNo.17は、No.14と同様に、周辺既存井戸の情報が必要ではないかという御意見で、資料1-1で御説明したとおりです。

続いてNo.18ですが、こちらは後ほど御説明いたします。

続いてNo.19、ボーリング調査を活用して定量的な予測が可能という御意見でございます。こちらについては、先ほどの資料1-4や資料1-10でも御説明しましたが、ボーリング調査の透水試験の結果を用いて定量的に予測をしております。

続いてNo.20は、既存地下構造物の詳細な図面があるともう少し議論が進むのではないかという御意見です。これに対して、資料1-6に既存地下構造物の図面をお示ししておりますので御覧ください。各図面の左下にページ番号を示しておりますが、P1では、清浄園の平面図を示しています。続いてP2、P3では、参考として東西南北から見た立面図、P4からは地下構造物を示した断面図となります。P4では、赤字で下に「A-A' 断面図」、上に「B-B' 断面図」の記載がありますが、こちらはP1の平面図に赤線で示しているメッシュの線に対応しております。

P4以降の断面図を見ていただくと、おおむねGL-5.3mのところまで地下構造物がありまして、底盤の厚さが約1mありますので、準備書では6.3mまで地下構造物が存在しているとしております。

続いて、地下構造物と計画施設のごみピットの平面的な位置関係は、資料1-7に整理しましたので御覧ください。

既存地下構造物の一部に将来のごみピットが重なる状況でございます。青色が既存施設の地下構造物、オレンジ色が本計画施設のごみピットの位置を示しております。なお、この本準備書と今回の委員会資料の予測の再検討では、この既存地下構造物を全て撤去して更地にした後に、ごみピットの掘削を行う条件で定量的に予測した結果を示しました。

続いてNo.21は、地盤沈下の予測に係る御意見です。詳細な計画が決まっていないため、現時点では地盤沈下の詳細な検討は難しいですけれども、資料1-4でお示したとおり、計画施設に係るごみピットの掘削における地下水位の定量的な予測を行った結果、地下水位の低下量は最大で4.5m、影響範囲は約90mと予測されております。

この結果を踏まえて、今後行う施設詳細設計の際に必要な調査や検討を行いまして、周辺への影響が最小となるように配慮してまいります。

事業者
篠原
(上田地域広域
連合)

ここからまた、広域連合の篠原から御説明させていただきます。

No.22、既存の地下構造物の撤去及び存置につきまして、荷重が変わることから地盤沈下に大きな影響を与えるため、撤去しないほうがよいのではないかという御意見です。

これに対しまして、地下構造物の残置につきましては、長野県の担当課と打合せをさせていただきまして、現段階では詳細な設計ができていないため、地下構造物の残置が廃棄物に該当するかの判断はできないということになっております。

ただ、広域連合としましては、国の指針に基づいて設計を行いまして、存置できるよう協議を進めてまいりたいと考えております。なお、本環境影響評価は、環境への影響が最大となるという前提で、撤去という前提で予測評価を行っております。

国の方針につきましては、資料1-8を御覧ください。これは令和3年9月に環境省から出された通知と、左下にページ番号を示しておりますけれども、P4以降は、令和2年2月に策定されました既存地下構造物の取扱いに関するガイドラインの抜粋となっております。

通知につきましては、P3に赤い四角で囲ってあるところを御覧いただいて、「第3地下工作物の取扱いについて」ということで、赤いアンダーラインの部分、①から④までの全ての条件を満たすとともに、ガイドラインに基づく対応が行われている場合は、関係事業者及び土地所有者の意思に基づいて地下工作物を存置して差し支えないということになっております。

①から④につきましてはそこに記載のとおりでありまして、またガイドラインにつきましても、P4に添付してあるとおりとなります。広域連合としましては、これらを満足して地下構造物を存置できるよう検討・設計を行ってまいりたいと考えております。

続いてNo. 23ですが、最後に御説明させていただきます。

次にNo. 24、景観ですが、工場棟の南側にもニレ科植物の木を植えたらどうかという御指摘です。第1回の審議のときに実施する方向で検討しますと回答を差し上げているところでございます。

続きましてNo. 25の触れ合い活動の場については、廃棄物焼却施設は小学校4年生の社会科見学でも利用されて、また、対象事業実施区域の北側農地に整備予定の余熱利用施設も含めた調査が必要なのではないかというご指摘です。

これに対しまして、本環境影響評価は清浄園の解体及びごみ焼却施設の建設を対象としておりまして、余熱利用施設の整備については調査対象外となっております。ただし、北側農地につきましては、余熱利用施設及び緑地公園の整備を予定しておりまして、資源循環型施設との周遊等も計画していることから、触れ合い活動の場としましては、現環境及び本環境影響評価の予測結果より良くなるかと考えております。

続いてNo. 27、資源循環型施設の周辺をジョギングされる方など、触れ合い活動の場として活用する方々に配慮するよう管理運営が必要であり、住民の方とよく相談したらどうかという御意見です。

これに対しまして、第1回審議のときに、堤防道路につきましては安全・安心につながるため歩道の整備を考えておりまして、現在関係機関と協議をしているところでございます。いただいた御意見を踏まえまして、今後検討してまいりますと回答しているところでございます。

以上、簡単ではございますが、資料の説明をさせていただきました。御審議のほどよろしくお願いいたします。

鈴木委員長

ありがとうございました。
杉山委員はいかがですか。

事務局

山崎

(県環境政策課)

現時点では参加されていません。

鈴木委員長

それでは、今抜かしていただいたNo. 2と18と23についても御説明をお願いいたします。

事業者

篠原

(上田地域広域
連合)

それでは、まずNo. 2の御説明をさせていただきます。御意見としましては、準備書の予測評価の前提におきまして、地下構造物が撤去なのか、存置なのか、また二つ目の「・」としましては、地下構造物を撤去した場合の埋め戻し土量、かさ上げ土量、道路拡幅用土量はどのぐらいだという御質問です。

これに対しまして、本準備書につきましては、全ての項目で地下構造物を撤去するという前提で予測評価を行っております。また土量につきましては、埋め戻し土量とかさ上げ土量で3万m³以上見込んでいます。また道路拡幅用土量につきましては、道路構造物の設計等を実施していないため、まだ算出できていないという状況となって

おります。

事業者
塚川
(八千代エンジ
ニヤリング)

No. 18については、八千代エンジニヤリングの塚川から御説明いたします。
No. 18は、既存井戸の構造や帯水層に係る御意見になります。資料1-5に既存井戸の諸元を整理しておりますので、御覧ください。
既存井戸は、口径300mmでありまして、加圧層の下にある被圧帯水層から、1日約450m³の地下水を取水しております。この現状で井戸枯渇や地盤沈下などの実害は報告されていません。
計画施設の井戸構造は現状で未確定であります。既存施設の状況も踏まえまして、検討して同じ帯水層から取水することで影響は小さくなるものと予測しております。

事業者
篠原
(上田地域広域
連合)

それでは最後No. 23、再度広域連合の篠原から説明させていただきます。No. 23は、土壌汚染の関係です。二つ目の「・」ですが、別途実施の地歴調査によると、対象事業実施区域では、ベンゼンやカドミウムなどの人為的由来による土壌汚染の可能性が示されておりまして、その経緯や今後の対応についての御質問になります。
これに対しまして、資料1-9に、その経緯や今後の調査についてお示しをしております。資料1-9を御覧ください。
「土壌汚染の経緯及び原因などについて」ということで、本環境影響評価とは別に土壌汚染対策法に基づく届出を作成するため、地歴調査を実施しており、過去にカドミウムや鉛、水銀などの土壌汚染が確認されまして、調査・対策を実施していることが判明いたしました。
この資料1-9に過去の土壌汚染の概要及び今後のモニタリングについて御報告をしております。1ページ目の本文に、「カドミニウム」となっておりますが、「カドミウム」の間違いですので、すみませんが訂正をお願いいたします。
まず、1ページ目、「1 対象事業実施区域の土地利用の変遷について」としまして、まずは土地の利用履歴について、表1に示しております。
対象事業実施区域は、過去清浄園のし尿処理施設や家庭排水浄化センターの污泥処理施設として利用されてきておりまして、今までに特定有害物質を取り扱う施設の設置及び行為はないということが確認されております。
2ページ目に移りまして、「2 土壌汚染の原因及び経緯について」になります。一つ目の「・」土壌汚染の原因について記載をさせていただいておりますが、昭和33年頃、廃水路敷きの払い下げを受けた際、その整地を行うため焼却灰等を埋めたことによるものであるということになっております。廃水路敷きの位置としましては、4ページの図1に示しております。
またその原因による調査概要及び対策は、表2に示すとおりになっております。表2の1番になりますが、改築して現在の清浄園の形状になるのは平成9年ですけれども、改築するため、環境影響評価を実施しておりまして、その現地調査を平成3年8月から平成4年1月に実施しております。
当時の基準では、溶出基準を満足しておりましたけれども、含有基準についてはかなり高い数値が確認されました。なお、現在の基準では指定基準を超過している値となっております。
この結果から、長野県知事より土壌汚染の現状の詳細調査と適切な保全対策を実施するよう意見書を受領し、詳細調査を実施したという形になっております。
詳細調査につきましては、表2の2番から5番に示すとおりとなっておりますけれども、平成6年から平成8年にかけて、No. 1からNo. 23の調査地点を設けまして、深度6mまでの調査を行っております。
No. 1からNo. 23の調査地点につきましては、6ページの図3に示すとおりとなっております。図では、平成3年当時の形状になっておりますが、調査地点1から23につき

ましては、現在の清浄園の建屋の下辺りで調査をしているという形になっております。

また、詳細調査の結果になりますけれども、深度3.5mまでは汚染土壌が確認されまして、また、2ページの表2の2のところに記載しておりますけれども、調査地点No.19におきましては、水銀の特別管理産業廃棄物の判定基準を超過する土壌も確認されているという状況になっております。

その結果は、3ページの表2の一番最後、この特定管理産業廃棄物の判定基準を超過した土壌につきましては、土壌セメント固化処理を行いまして、場内に埋設をしているという状況です。埋設位置につきましては把握をしている状況です。

また、その他の汚染土壌につきましては、産業廃棄物として適正な手法と機器を用いて処分したと報告されているところです。

7ページの「3 モニタリング計画」に移ります。以上の結果をもちまして、当広域連合としましては、当時の調査は現清浄園の建屋部分のみの調査ということ、また焼却灰を埋め立てたとします昭和33年以降、清浄園の増改築を行っております、土壌の移動も考えられることから、現段階で汚染の可能性が排除できないということで、今年度から土壌汚染調査を実施することとしております。

調査方法につきましては、図4以降に示しております。8ページの図4を御覧ください。

これはカドミウム、鉛、水銀などの土壌汚染調査となりまして、黄色で示す範囲について5点混合法にて調査を行います。

次に9ページ、図5ですが、黄色のところは図4と同じ5点混合法での調査になりますけれども、ピンク色で示したところが、現在倉庫及び車庫として利用されておまして、そこが鉛含有の混合ガソリンの使用及び保管が確認された箇所となります。そのため、ピンクのところにつきましては、鉛及びベンゼンの調査を行うこととしております。

次に、最後10ページの図6です。先ほど説明した固化処理された汚染土壌の埋設位置における調査となります。埋設された位置の底部、深度3mでの試料採取及び調査という形で考えております。

以上、簡単ではありますが、土壌汚染の経緯及び原因等について御説明させていただきました。なお、この資料につきましては、評価書の資料編に掲載したいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

鈴木委員長

ありがとうございました。

それでは、全体を説明していただきましたけれども、委員の皆様から御質問、御意見等をお受けしたいと思っております。

それでは資料1から順番にいきたいと思っております。

最初に1ページのNo.1から9までについて何か御質問、御意見がございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

では一つ一つ確認します。

中澤委員、いかがですか。

中澤委員

自治体とも調整中との御発言をいただきましたので、それでよろしいかと思っております。

鈴木委員長

では、次は梅崎委員、7番、9番ですが。

梅崎委員

資料をいろいろ作成いただきありがとうございました。確認ですが、地下水位と降水量の資料1-3について、委員長から指摘がありましたが、調査は毎月やられているのですけれども、図1のグラフが直線で引かれているように見えるのですが、これは全ての月がここに入っているのでしょうか。まず、そこをお願いいたします。

事業者 塚川 （八千代エンジ ニヤリング）	この5地点での地下水位の調査は、月1回の調査になりますので、ポイントが打つてあるところが調査日になります。それを単純に線でつなげているといったグラフになります。
梅崎委員	月に1回ですか。下の図を見るときっと抜けているように見えるのですが。
事業者 塚川 （八千代エンジ ニヤリング）	地下水位は、この5色で示している5地点でやっているのですけれども、下の黒色の棒グラフについては降水量になります。
梅崎委員	降水量は細かく出ていますけれども。
事業者 塚川 （八千代エンジ ニヤリング）	はい、上田地域気象観測所の水位をここでは整理しております。
梅崎委員	地下水位が、上の表では毎月測られているのですけれども、下のプロットは少し少ないようにも見えますのですが、これは全部プロットしてあるのですか。
事業者 塚川 （八千代エンジ ニヤリング）	これは全てプロットしてあるのですけれども、本地域は降水量があまり多くない地域となっております。
鈴木委員長	このプロットは間隔がばらばらなのでそう見えますけれども、日にちで横軸を書いているのでしょうか。
事業者 塚川 （八千代エンジ ニヤリング）	はい、そうです。日にちで横軸になっています。
鈴木委員長	だから11月と12月が離れていますけれども、これは11月の何日かと12月の何日かは同じ日じゃないから間隔がそれぞれ違うのですね。
事業者 塚川 （八千代エンジ ニヤリング）	そのとおりです。
鈴木委員長	月1回は必ずやっているのですよね。
梅崎委員	マークだけをプロットしているわけではないのですよね。マークのところしか測っていないのですか。

事業者 塚川 (八千代エンジ ニヤリング)	そのとおりです。
鈴木委員長	月1回ですから、そうですね。
梅崎委員	<p>そういうことですか。分かりました。少し勘違いしていました。結構です。</p> <p>その上で、まず、7、8ですけれども、遮水壁として漏水しないように設計しますというのはそのようにしていただくことが前提ですが、モニタリングは漏れがないことを前提にやるのではないかと思います。特に河川水が今回の資料では千曲川のほうに流れているということもありましたし、後で出てきました土壌汚染の話も出てきたので、やはり河川水のモニタリングは必要ではないかと思うのですが、いかがですか。</p>
鈴木委員長	河川水のモニタリングが必要ではないというところは、先ほど説明いただきましたよね。その理由をもう一度お話しいただければと思うのですが。
事業者 篠原 (上田地域広域 連合)	千曲川の水質という形になるかと思うのですが、地下水の状況ということなので、正直地下構造物からの漏水という形になり、千曲川の水量に対してはかなり少ない数量なので、その辺りで千曲川の水質を測定してもどうなのかなというところで、漏水したかすぐ分かるかどうかは、その上下流の地下水で測るのがよろしいかと思っております。今は地下水の簡易調査という形で考えております。
梅崎委員	どうでしょうね。当然漏水量から比べるとかなり希釈されるので、河川の水質には影響が出てこない可能性はありますね。ただ、測定すればそれを安全の担保といえますか、それがあれば安心するというのにはありますが。そのうえで、河川と場内の間に観測用の井戸を設けられるということによろしいですか。
鈴木委員長	井戸でも測るのですね。
梅崎委員	どの位置になりますか。最初地下水の流向が今回の説明と違って、河川のところに流れ込んでいるとすると、少し井戸の位置なども工夫する必要があるようにも思うのですが、いかがでしょうか。
事業者 篠原 (上田地域広域 連合)	資料1-2を御覧ください。そこに黒い点で、地点1と地点2ということで書いてありますけれども、そこがモニタリングのボーリング孔という形で考えているところでございます。
梅崎委員	地下水の流れからすると、もう少し河川側にモニタリング井戸はあるべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。
事業者 篠原 (上田地域広域 連合)	御指摘のとおりと考えております。掘削するかどうかは現段階では何とも言えない部分がありますので、平面計画もこれからということもありますので、モニタリング孔も含めて検討をさせていただきたいと考えております。
鈴木委員長	今回の資料1-2の図1でお示しいただいている豊水期には、明らかに北側から河川のほうに流れるようになりますので、やはり河川に影響がないということを行うためには、川はやらなくてもいいかもしれませんけれども、少なくとも下流側の地下水

についてはやらないと影響がないとは言えないと思いますので、ぜひ御検討いただければと思います。

事業者
篠原
(上田地域広域
連合)

今後施設計画の中で併せて検討してまいりたいと思います。よろしくお願いたします。

梅崎委員

もう一つよろしいですか。No. 2の杉山委員への回答のところ、埋め立て土量などを計算していただいているのですけれども、確認ですが、後でまた同じような質問が出てきますが、ピットを撤去しないことを前提に考えていきますが、環境影響評価はそれを撤去したという前提でやるということによろしいですね。

事業者
塚川
(八千代エンジ
ニヤリング)

そのとおりです。

梅崎委員

それでは、また該当箇所になったら質問します。

鈴木委員

当該の委員の意見は伺いましたけれども、No. 1から9までで、他の委員の皆様から何か御意見、御質問がありましたら、どうぞ。

宮原委員

今資料1-2の図1についてお話が続いていたかと思えますけれども、こちらについて確認させてください。

こちらの図で西側に用水路の取水用の堰があって、ここは水が常に一年中ためられているような状況になっていると思うのですけれども、この水の堰の高さと、今まで話をしてきた河川の水位の整合性は合っているのかどうか、そこだけ確認させてください。もしかすると、豊水期と渇水期とで水位がそれほど大きく変わらなくて、豊水期と同じような状況が一年中続いている可能性があるのではないかと考えました。よろしくお願いたします。

事業者
井川
(八千代エンジ
ニヤリング)

八千代エンジニヤリングの井川と言います。今回の地下水の等高線図については、御指摘の堰による水位の影響というところまでは見ていない状況でございまして、条件としては、5mDEM といって、河川の標高に基づいて渇水期は想定をしております。豊水期は、周辺の河川水の観測所で、年間の水面変動は30cm ぐらいあるというところに基づいて、30cm プラスで推定をしているところでございます。今御指摘の内容については検討をしていきたいと考えております。ありがとうございます。

宮原委員

どうもありがとうございます。よろしくお願いたします。水を取るために比較的水位が高くなっているという意識でよろしくお願いたします。

事業者
井川
(八千代エンジ
ニヤリング)

ありがとうございます。

鈴木委員長

では、次のページのNo. 10から13ですが、富樫委員、よろしくお願いたします。

富樫委員

今話題になっていた資料1-2の図1で、モニタリング井戸の位置ということもありましたが、河川への影響と既存井戸への影響の両方があります。そういう意味で

は、今予定されている地点1、2にプラスして、河川寄りのところにも観測用の井戸が必要ではないかと思えます。

既存の井戸の分布、その使用状況等、だいぶ具体的に分かりましたので、その点についてはありがとうございました。

鈴木委員長

よろしいですか。

No. 12と13は私ですが、今までの議論の中で解決できましたので、これは結構です。他の委員の皆様でNo. 10から13までについて、何か御意見、御質問ございますか。なければ、次がNo. 14から20まで、これも最初は富樫委員ですが、いかがですか。

富樫委員

これについても、先ほどの流向の説明でだいぶ分かってきましたので結構です。

鈴木委員長

次、No. 15は梅崎委員ですが、いかがですか。No. 20と両方お願いします。

梅崎委員

No. 15につきましては、今まで議論されたことなので結構です。

No. 20ですが、地下構造物の平面図と断面図の詳細をつけていただいてありがとうございました。現地のとときの説明でも少し聞いたような記憶もありますけれども、1回目の説明よりも随分広くて、大容量で施設の基礎にかかるような地下構造物ができているというのがよく分かりました。

その上で、第1回目のときも示していただいた断面図だと、ピットがいかにもその中に入って、地下構造物が遮水壁として使えるような雰囲気もありましたし、この質問に書いていますが、量的には蓋ができるぐらいなのかということもありましたけれども、これは大き過ぎるのですね。

ただ、平面図を見ると、少しかかって少し外れたように設計されているのですが、それは先ほどもありましたように、もう少しそこも踏まえて設計していただければいいと思えます。

また、先ほど申し上げたように、できればそのまま残存するような形でということだったので、それもそのようにお願いできればと思います。

その上で、やはりこれだけ大きいと蓋をするというわけにはいかないの、埋め立てなくてはいけないだろうということで、かなり土量が大いすし、その荷重分も踏まえて地盤沈下等を計算していただいて、あと地下水も計算していただいたので、対象となる地層は薄くて深いところにあるので、今の時点では何か問題があるようには思いませんけれども、その辺は少し地下水も踏まえて検討していただければと思います。

鈴木委員長

次のNo. 16、17は私の意見ですが、これも話が出ておりますのでこれで結構です。No. 19は富樫委員ですが。

富樫委員

既存の地下構造物を存置するか撤去するかは、影響予測評価にとって大きな前提条件です。技術委員会の議論の流れでは分かるのですが、予測評価結果の記載だけでは意味が分かりにくいと思えます。

「今後、存置する計画を考えたいけれども、影響評価については撤去する条件で評価したい」というのは、影響が大きくなる条件で予測評価するという意味において、考え方自体は結構です。が、最初の事業計画のところで、計画と予測評価の前提条件との関係を、きちんと示しておく必要があると思えますが、いかがでしょうか。

事業者

篠原

(上田地域広域
連合)

評価書では、1章の事業計画のところにも記載をするような形で考えたいと思えます。また、予測評価を出す4章のところでも同じような文言を書くような形で、分かりやすくしたいと考えておりますので、よろしくをお願いします。

富樫委員	<p>それに続けて、地下構造物を撤去する場合ですが、既存の構造物の範囲を仮想井戸として想定すると、非常に大きな掘削となり、日量 2,000 t 以上もの水を汲み上げないといけないことになっています。例えば、一気にやらずに段階的に分割して撤去することにすれば、掘削の工期は延びるかもしれませんが、水象への影響に関しては抑えながらやれるのではないかと。そのように膨大な量の水を汲み上げる工事にならないよう、工夫をしていただけないでしょうか。</p>
<p>事業者 篠原 (上田地域広域 連合)</p>	<p>御指摘ありがとうございます。今、揚水量 2,700 m³という形で計算上では出ているのですが、止水しない条件でやっています。当然 2,000 m³出てきたらとても工事ができないので、基本的には止水というか、やる場合は仮設の構造物をやって水が出てこないような形で当然考えますし、今御指摘がありましたように、いきなり全部撤去するわけではなくて、一部分ずつ撤去という、揚水量を少なくする工事方法もいろいろ考えられますので、そういうものを検討しながら、影響の少ないような形で考えていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。</p>
富樫委員	<p>今の回答そのものでもよいので、ここに書き加えていただけるとだいぶ違うと思えますのでお願いします。</p>
鈴木委員長	<p>そのようによろしくお願いします。 どうぞ。</p>
梅崎委員	<p>先ほど影響がないようにお願いしますと簡単にお願したのですが、今の点に重なりますが、資料 1-7 の既存のものとの重なり具合などを、もう少し具体的に工夫をしていただけてやるということも考えていただければと思います。 それと、土壌汚染等も考えると、新しく掘削して土壌を搬出するということも避けることも大事かと思えますので、この図面を見ながら、もう少し施設配置をやっていただくとうろしいかと思えます。</p>
<p>事業者 篠原 (上田地域広域 連合)</p>	<p>御指摘ありがとうございます。動線計画等もありますので、地下構造物のことも検討しながら、しっかりと検討していきたいと考えております。ありがとうございます。</p>
鈴木委員長	<p>ありがとうございます。他はよろしいでしょうか。 では最後のページ、No. 21 から 27 までで、梅崎委員、二つまとめてお願いします。</p>
梅崎委員	<p>今までの議論で、質問してお答えもいただきましたので結構です。</p>
鈴木委員長	<p>No. 24 は佐々木委員で今日は欠席ですが、何か御意見いただいていますか。</p>
<p>事務局 山崎 (県環境政 策課)</p>	<p>現時点ではいただいておりません。</p>
鈴木委員長	<p>では No. 25、27 は中澤委員ですが、いかがですか。</p>
中澤委員	<p>御回答ありがとうございました。先に No. 27 につきましては、前回道路の歩道を整備するところで御回答を今回もいただきましたけれども、準備書の 3.37 ページのところ、知事の意見の中に「ジョギングや散策等で利用されていることから、利用者から見た新施設やその周辺の変化も含めて予測及び評価を行う」というところで、恐らく煙突からの大気の流れとか目に見えないものですので、そういったものが利用</p>

者に分かるような状態をつくる予定があるのか。どこか展示室にもそういったことが表現されるのかということについて、重ねて御質問申し上げたいということで、まずそちらを先にお願いします。

事業者
篠原
(上田地域広域
連合)

御指摘ありがとうございます。排ガスにつきましては、地域住民の皆様の関心が非常に高いところでございます。今考えているのは、常時監視をしますので、その結果につきましては、ホームページ及び施設内にすぐ見られるような電光掲示板を設置しまして、そこに表示するというような形で考えているところでございます。

中澤委員

ありがとうございます。既に御対策があるということで承知いたしました。もう一つ、No. 25 ですが、周辺の利用を中心に議論をしていたのですが、今回資料をいただきまして、特に資料1-6で地下構造物及び建物の図面を拝見しましたので、新たに一つ質問させていただきたいのですが、この資料1-6に平面図がございません。大体北東の方角の地上2階か3階に学習室みたいなものがつくられる予定でこの図面はつくられているということでしょうか。

事業者
篠原
(上田地域広域
連合)

申し訳ございません。これは今の清浄園の構造物ですので、今後検討する構造物については、まだこういった図面はできていない状況です。

中澤委員

分かりました。ピット付きの建物の図面はまだないということですね。承知しました。これがもしそうであれば、準備書のほうにも1.1-29ページに環境教育活動拠点の計画として、なるべく展示物なども陳腐化しないよう適宜更新をしたり、こういった施設見学ができたり、環境学習ができたりということがありましたので、どのような動線で中の施設を見学できるように、もしくはそういうことを使ってリサイクルも含めた様々なイベントや活動がやりやすい施設をつくっていくのかという計画がここに含まれているのかなど、今誤解をしていましたので、まだその計画については詳細なものはないという理解でよろしいでしょうか。

事業者
篠原
(上田地域広域
連合)

そのとおりで、まだこれからの計画ということになりますので、よろしく願いいたします。

中澤委員

分かりました。以上で結構でございます。

鈴木委員長

では、最後のページにつきまして、他の委員の皆様、何かございますか。杉山委員はまだですよ。意見はいただいていますか。

事務局
山崎(県環境政
策課)

意見はいただいております。

鈴木委員長

分かりました。
今日お示しいただきました事業者の見解と資料1-1から1-11までの追加の資料で御説明いただきましたけれども、全体を通して何か御意見、御質問がございましたらお願いしたいのですが。
梅崎委員、お願いします。

梅崎委員

少し繰り返しになりますけれども、工事の施工内容に関連して、影響評価というの

が今後出てくると思います。例えば、ピットの洗浄ですとか、取り壊しですとか、あと新たに土壌を掘削するとか、それによって評価項目も変わると思いますので、そういうのがどの時点で次の評価書に検討されるのか、見通しをお願いしたいと思います。

事業者
橋詰
(上田地域広域
連合)

評価書のところまででは、梅崎委員御指摘の部分をまだつまびらかにすることができないだろうと思っているところでございます。環境影響評価が完了した後、事業者選定の段階で、要求水準書等で今御指摘いただいた事項等も含めて、事業者に要求する条件を確定してまいりますので、いただいた御意見については、今後詳細設計等に反映できるように要求水準書のほうでもきちんと盛り込んでいくということで、この場ではそういった形でのお話しかできないので、御了承いただければと思います。よろしく願いいたします。

鈴木委員長

よろしいですか。リモートの参加の皆さん、いかがですか。何かございませんか。非公開が必要な審議もございませんね。よろしいですね。
それでは、他に御発言もないようですので、議事(1)の「上田地域広域連合資源循環型施設整備事業に係る環境影響評価準備書について」の審議は、ここまでとさせていただきます。
なお、追加で御質問、御意見等がありましたら、6月21日(金)までにメールで事務局へ提出していただくよう、お願いいたします。
次に議事(2)の「その他」について、何かございますか。

事務局
山崎
(県環境政策課)

特にございません。

鈴木委員長

それでは、今後の審議予定等について、事務局から説明をお願いします。

事務局
山崎
(県環境政策課)

今後の審議予定でございます。第4回技術委員会を、7月18日(木)に県庁議会棟第1特別会議室で開催する予定です。
次回の開催通知については、追って送付いたしますので、御多用のところ恐縮ですが、御対応をお願い申し上げます。
なお、本日審議いただきました事項について、追加で御意見等ございましたら、委員長からもありましたように、6月21日(金)までに事務局宛てにお寄せいただくようお願いいたします。
事務局からは以上です。

鈴木委員長

今後の審議予定について、御質問等ございますか。
御発言もないようですので、以上をもちまして議事を終わらせていただきます。議事進行に御協力ありがとうございました。

事務局
塩入
(県環境政策課)

本日の技術委員会をこれで終了します。
ありがとうございました。